

たかはし まさし  
高橋 政士

## 貧乏執行部と統一地方選挙

●情報労連・副中央執行委員長  
(NTT労組中央本部・事務局長)

昨年末の解散・総選挙、皆さんはどのような思いで選挙に参加されたでしょうか。私は、日本中の人々が「大義なき選挙」として首をかしげながらも、粛々と投票権を行使した人が多かったのではなからうか。それとも何らかの理由で「棄権してしまった」としたのなら残念でならない。私自身、為政者ではないが、ほとんどの候補者が選挙準備できないまま選挙戦に突入したことは、国民・有権者の選択を軽視したことになるのではとの疑問が残る。いずれにしても、選挙結果はこの原稿執筆の数日後には判明していることだろう。

しかし、どのような選挙結果であっても、はっきりしているのは、これからの政治は、“好循環の経済”を実現させ雇用と将来不安を払拭し、すべての国民が安心・安定を享受できる社会保障の充実をはかり、何としても平和と民主主義を守る政治を取り戻すことが大切であり、私たちが次世代に何を残せるかが問われていると思う。まさに日本の進むべき道が、岐路を迎える一年となるのではなからうか。

さて、2015年の今年も選挙の年である。4年に一度の統一地方選挙である。選挙もいろいろあるが、統一地方選挙は、ある意味で私にとって一番面白い選挙だと思う。中でも議会議員選挙は、国政選挙や首長選挙と違って、候補者をはじめ後援会、応援者と密接に連携できることと、選挙エリアが狭小であるものの、市民への訴えが身近である反面、票

読みが難しいことなど、身近であり、且つ中規模な選挙という点で案外面白いものである。

私が職場組合員であった若き時代、今から約30年も昔の話である。統一地方選挙が近づくと、執行部から突然の指名。即日、選挙事務所に派遣させられた。

当時の執行部の活動としては、ほぼ毎朝、職場ニュースを発行し、時間外・休日労働の労使対応を午後を受け、ほぼ毎日夕方までに処理しており、執行委員会も週一ペースだった。

そして、毎日のように仕事帰りに執行部全員が集まるのが常識であった。当然、每晚遅くまで活動していると、組織対策費と称する食事代などが予想以上にかさみ、組合活動費（以下、活動資金）が枯渇する。活動資金が不足すると、執行部が“口減らし”とも思われる選挙事務所への派遣によって、人件費削減策を講じて支出を迎える。上部機関からの交付金（収入）は変わらないので、支出削減によって活動資金の立て直しを図るのである。その一方で、選挙事務所に派遣された私自身も満更でもなかった。当時は、どの選挙事務所でも後援会のご婦人たちを中心に“炊き出し”が行なわれていた（もちろん、告示前は後援会、告示後は運動員に対する提供）。

この“炊き出し”が大きな楽しみで、派遣期間中に昼食と夕食が賄われることが日常生活を支える重要な糧となるからだ。というのも、長期の派遣で独身寮の食事を欠食することから、食費が浮いて日常の生活費が大いに



貯まるのである。結果的に言えば、まさに執行部も選挙事務所も、そして私自身も“Win Win & Win”なのである。

当然、私も指導的立場に立った時には、何人もの執行委員を派遣し、活動資金の立て直しを図ったものである。しかし、良いことばかり続くものではない。日常の執行活動は、短期間といえども、選挙期間中は少数精鋭でゆとりのない業務を強いられることになる。そんな繁忙期に追い討ちをかけるのは、派遣した執行委員の政治活動（選挙）違反である。活動に一生懸命になるあまり、違法とみなされたビラやリーフの配布、不法と指摘を受けた場所や街路灯・街路樹へのポスター張りなど、目立つ活動によって摘発され警察署に連行されていく（事由は、主に「文書図画の掲示の制限」に抵触）。

選挙事務所には迷惑をかけられないので、責任者として執行委員の身元を引き受けに行くこともしばしばである。もちろん、お金は絡んでいないので、住所と名前、生年月日のほか、何点かの事情聴取の上、身元が判明すると、諸手続きの後に無事解放される。何度も身元引受人となるので、警察の方々とも顔見知りとなり、「さっさと、引き取っていけ・・・」などの小言もいただくことも。違反した執行委員の中には、いろんなタイプもいる。住所や名前も言わず黙秘を続ける奴はまだ良い方で、直接面談すれば十分に説得もできるからだ。タチの悪い奴は、何かにこだ

わりを持ち、官憲への抵抗を繰り返すのである。一つの実例を申しあげれば、解放前に最後に本人署名をするのだが、日付の欄で「元号の使用は国民の義務ではない・・・強制されるのは不当だ」と突っぱね、あくまで西暦で署名するとの主張を繰り返し警察の方々と揉める輩もいた。確かに、国、地方公共団体などの公文書は、ほぼ例外なく元号が用いられており、本人の主張も分からなくもないが、それよりも何よりも違反者であることの自覚が無くなっているのである。結果的に、本人が信念を曲げて署名するまでには説得に1時間以上を要したと思う・・・。

そんな懐かしい思い出のある統一地方選挙が、今年4月に行われる。全国の都道府県の知事、政令都市・各市町村の首長選挙も同時に実施されるが、やはり各種議会議員選挙を通じて、全国の役員・組合員の皆さんにもお世話になることだろう。指導的立場にある者として、良きも悪しきもあの時の出来事を毎回思い出す。自らの経験を踏まえて決意を申し上げれば、現行法に基づき法令順守の徹底を訴え続け、正々堂々と選挙戦を迎える所存である。そしてこの政治活動を、来るべき2016年の第24回参議院議員選挙につなげていくことが大切であり、勤労者・生活者・納税者の明日を切り拓くためのステップを踏む一年としたい。